

施設内感染等対策主任専門員募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名及び募集人数	施設内感染等対策主任専門員 11名
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	都内医療機関、高齢者施設等
職務内容	医療機関及び高齢者施設等の感染拡大を防止し、早期にその機能を回復させるために必要な次の業務（疫学調査の実施、感染管理・拡大防止、施設機能維持にかかる助言・指導等） ・初期評価：感染拡大リスク、当該施設の対応力等 ・疫学調査：患者調査、接触者の把握、データ分析等 ・感染管理・拡大防止：ゾーニング、感染経路別予防策指導 ・施設の機能維持：ロジスティクス 施設内感染等対策専門員への指揮命令、施設責任者等に対する指示・指導等 平時における地域の感染症対策の体制構築
求められる資格・能力	・看護師免許を有する者で、公益社団法人日本看護協会が認定する感染症看護専門看護師又は感染管理認定看護師の資格等を有している者 ・経験年数10年以上及び看護師長相当の職務経験を有する者又はこれに相当する能力を有する者 ・業務内容を実施できる能力を有すること 等
勤務時間	派遣の必要性が生じる都度（月16日以内） ※1日7時間45分以内、月124時間以内
休憩時間	1日6時間を超える場合は45分、8時間を超える場合は1時間付与
休暇	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇を付与
報酬	（時間額）2,250円 ※ 派遣対象施設までの旅費実費を別途支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給

	<p>※ 1日の勤務時間が7時間45分を超える場合は、超過している時間に対して超過勤務手当（時間額×1.25倍）を別途支給（都の別の会計年度任用職員に任用されている場合は、同一日のそれぞれの勤務時間の合計が7時間45分を超える場合も支給対象となります。）</p> <p>※ 支給日は、原則勤務月の翌月15日</p>
応募方法等	<p>「会計年度任用職員申込書（写真を貼付）」及び「感染管理認定看護師認定証」（写し）を募集期限までに下記申込先宛てに、郵送又は持参してください。</p> <p>※応募書類の到達確認のお問い合わせには対応できません。郵送事故に関しても一切責任を負いません。</p> <p>※持参の場合は、土日・祝日を除く9時から16時まで。</p> <p>※応募書類は選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。</p>
募集期限	令和7年2月7日（金曜日）16時必着
選考方法	書類選考
選考実施日程	選考結果については、令和7年2月下旬に本人宛て郵送もしくはメールにより通知します。また、選考経過及び結果に関する問合せには、一切応じません。
問合せ・申込先	〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都保健医療局 感染症対策部 東京感染症対策センター担当 電話：03-5320-4307（直通）

○上記勤務条件等については、制度改正に伴い変更となる場合があります。